

「改善意見等対応状況報告書」作成に係る全体の注意事項

1. 本報告書は、完成年度を超えてACの対象となっている学部等について、前年度の改善意見等への対応を報告するための様式です。学年進行中の学部等は、別様式の「設置計画履行状況報告書」にて報告してください。
2. 本報告書は、「設置区分」ごとに作成してください。
※「設置区分」とは、設置時の「基本計画書」の「計画の区分」（「学部の設置」、「学部の学科の設置」等）に記載した区分のことです。
※「大学設置」や「学部の設置」等で、AC対象学科等が複数ある場合、表紙は1枚のみ作成し、対象学科等の報告書を学科等ごとに順次添付してください。
※同一「設置区分」の中に、学年進行中の学科等と完成年度を超えてAC対象となっている学科等がある場合（学部設置で修業年限の異なる複数の学科を設置した場合や、研究科設置で修士課程と博士課程を同時に設置した場合等）は、同一「設置区分」の中で、「設置計画履行状況報告書」と「改善意見等対応状況報告書」に分けて作成してください。
3. 本報告書の全ての項目は、報告書提出年度の5月1日現在で作成してください。
4. 様式中の項目にある注意事項は削除せず、記載したままにしてください。
（エクセルファイルのコメント機能で記載している注意事項等は提出時には削除してください。）
5. 全ページ通しページを付すとともに、表紙の次に目次を入れてください。
6. 表紙にインデックス（大学名称を記載したもの）を付すとともに、目次を含めて項目ごとにインデックス（番号のみ）を添付してください。
7. 本報告は、A4サイズ縦型、両面印刷、左とじ、左側2穴空けとしてください。
（背表紙などは不要です。）
10. 必ず報告年度用の様式を使用して作成してください。なお、報告書の様式は文部科学省ホームページ※に掲載していますので、ダウンロードしてください。
※文部科学省ホームページ>教育>大学・大学院, 専門教育
>大学の設置認可制度)>各種手続き>設置計画履行状況報告書等の様式等
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1303157.htm)

（要注意）

提出いただいた報告書により書面調査を実施し、実地・面接調査の実施の有無を決定しますので、本報告書は「認可申請書」や「設置届出書」と同様に、正確に記すようにお願いします。

なお、本報告書提出後、数値等に誤りがあっても原則差し替えは認めません。提出前に今一度、誤りがないかを確認してください。

注3

大学番号：私320

[平成23年度設置]

計画の区分：大学の設置

注1

認可

宝塚医療大学

注2

【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人平成医療学園

平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 ガクムカチョウ ナカツカ カツヒロ
学務課長 中塚 克浩

電話番号 072-736-8600

（夜間） 同上

F A X 072-736-8659

e-mail gakumu@tumh.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

保健医療学部

<理学療法学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 既設大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	3
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	4

<柔道整復学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	6
2. 既設大学等の状況	7
3. 教員組織の状況	8
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	9

<鍼灸学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	10
2. 既設大学等の状況	11
3. 教員組織の状況	12
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	13

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人平成医療学園

(2) 大学名

宝塚医療大学

(3) 大学の位置

〒666-0162
兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
保健医療学部 理学療法学科 学士(保健医療学)	4 年	40 人	— 年次 人	160 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	宝塚医療大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
保健医療学部										
理学療法学科	4	40	-	160	学士 (保健医療学)	1.12	平成23年度		兵庫県宝塚市花屋敷緑が丘1	
柔道整復学科	4	60	-	240	学士 (保健医療学)	0.97	平成23年度		同上	
鍼灸学科	4	60	-	240	学士 (保健医療学)	0.31	平成23年度		同上	
大学の名称	該当なし									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<保健医療学部 理学療法学科>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
11	3	4	0	18	8	3	5	1	17
(9)	(2)	(2)	(0)	(13)					

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>○ シラバスの成績評価基準について、「総合的に判定」や出席を評価基準にするなど、客観性や厳格性が確保されていないと思われる科目がある。大学教育の質を担保するに相応しい評価基準を全学として検討した上で、各教員に周知徹底しシラバスに反映するよう適切に見直すこと。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成27年度に教務委員会においてシラバスの見直しを行い、様式を変更することを決定した。 これに伴い、成績評価基準等の記載方法として、成績評価は受講者が授業の到達目標をどの程度達成したかを客観的に厳格に評価する旨等を示したマニュアルを作成し、全教員に配布した。 当該マニュアルに基づき、シラバスの記載説明会を2回実施し、大学教育の質を担保するに相応しい評価基準を記載するよう周知徹底を図った。 また、シラバスの第3者によるチェック及び改善指導を行うための体制を整備した。</p>	<p>—</p>
<p>○ 留年や退学者の割合が高いことへの対応として、全学的に教員のサポート体制や進級要件について検討しているとのことであるので、早急に対応策を決定し、学生への周知も含め、適切な対応を実施すること。また、AO入試において基礎学力を確認できるよう改めるといふ改善策も示されていることから、AO入試の改善についても取り組むこと。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成27年度に教務委員会に留年及び退学(除籍を含む。)対策ワーキンググループを設置し、開学以来の留年者及び退学者の状況を調査し、留年、退学の減少のためにリメディアル教育の実施、学習ポートフォリオの導入、留年者に対する学費減額制度及びワークスタディ制度の策定等の取り組みについて、各学科において実施すると共に、オリエンテーション等を通じて学生に周知した。これらの取り組みについては、継続的に教務委員会において実施の状況及びその効果について、評価、改善を行っている。 進級要件については、平成27年度に見直しを行った。全学生に配布する「学生生活ガイド」に明記すると共に、履修指導の際にも周知を図った。 学生へのサポート体制については、各学科、学年に担任教員を配置し、学生生活等について個別に対応する体制を強化している。 また、シラバスにオフィスアワーを明記することで、学生が担当教員に相談しやすい環境を整えた。 AO入試における基礎学力の確認については、入学試験委員会において、平成28年度実施のAO入試から、高等学校の調査書を評価の対象とし、基礎学力の確認を行うと共に、小論文を課し、論理的思考及び記述能力について評価することを決定した。</p>	<p>—</p>
<p>○ 平成27年度末で多数の教員が辞任することが判明していることから、確実に教員を補充し、科目の未開講や廃止等による教育研究への影響がないよう十分に配慮すること。(保健医療学部理学療法学科)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成27年度末の7名の辞任に対して、平成27年度中に後任教員の公募を行い、7名(教授1名、准教授2名、講師2名、助教1名、助手1名)を採用した。 これにより教育研究への影響は少ないと考えている。 また、「卒業研究」については、平成28年度は、辞任する教員のうち、当該科目を平成27年度に担当していた教員を非常勤講師として採用し、継続的指導により、学生に不利益が生じないよう配慮した。</p>	<p>—</p>

<p>○ 次年度よりカリキュラムを改正する計画であるため、旧カリキュラムが適用される在學生に支障がないように科目を開講するとともに、新旧カリキュラムが併存する期間は學生が混乱しないようにより丁寧な履修指導を行い、かつ、教員に過度の負担が生じないように適切に運用すること。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p>	<p>理学療法学科及び柔道整復学科においては、平成28年度から新カリキュラムでの教育が実施されている。 新カリキュラムの実施に当たっては、オリエンテーション等の機会を利用し、學生に丁寧な履修指導を行うと共に、「學生生活ガイド」にも新旧カリキュラムを明記した。また、常時学務課において履修・成績等に関する相談を行っている。 旧カリキュラムの講義を開講するに当たり、教員の負担が増加する一部講義について非常勤講師による実施を行い、適切な運用を図った。</p>	<p>—</p>
---	-------------	---	----------

(注) ・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人平成医療学園

(2) 大学名

宝塚医療大学

(3) 大学の位置

〒666-0162
兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
保健医療学部 柔道整復学科 学士(保健医療学)	4 年	60 人	— 年次 人	240 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	宝塚医療大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
保健医療学部									
理学療法学科	4	40	-	160	学士 (保健医療学)	1.12	平成23年度	兵庫県宝塚市花屋敷緑が丘1	
柔道整復学科	4	60	-	240	学士 (保健医療学)	0.97	平成23年度	同上	
鍼灸学科	4	60	-	240	学士 (保健医療学)	0.31	平成23年度	同上	
大学の名称	該当なし								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<保健医療学部 柔道整復学科>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
10	1	5	0	16	5	1	6	3	15
(8)	(1)	(3)	(0)	(12)					

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢 (歳)	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	3 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>○ シラバスの成績評価基準について、「総合的に判定」や出席を評価基準にするなど、客観性や厳格性が確保されていないと思われる科目がある。大学教育の質を担保するに相応しい評価基準を全学として検討した上で、各教員に周知徹底しシラバスに反映するよう適切に見直すこと。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p> <p>平成27年度に教務委員会においてシラバスの見直しを行い、様式を変更することを決定した。 これに伴い、成績評価基準等の記載方法として、成績評価は受講者が授業の到達目標をどの程度達成したかを客観的に厳格に評価する旨を示したマニュアルを作成し、全教員に配布した。 当該マニュアルに基づき、シラバスの記載説明会を2回実施し、大学教育の質を担保するに相応しい評価基準を記載するよう周知徹底を図った。 また、シラバスの第3者によるチェック及び改善指導を行うための体制を整備した。</p>	<p>—</p>
<p>○ 留年や退学者の割合が高いことへの対応として、全学的に教員のサポート体制や進級要件について検討しているとのことであるので、早急に対応策を決定し、学生への周知も含め、適切な対応を実施すること。また、AO入試において基礎学力を確認できるよう改めるという改善策も示されていることから、AO入試の改善についても取り組むこと。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p> <p>平成27年度に教務委員会に留年及び退学(除籍を含む。)対策ワーキンググループを設置し、開学以来の留年者及び退学者の状況を調査し、留年、退学の減少のためにリメディアル教育の実施、学習ポートフォリオの導入、留年者に対する学費減額制度及びワークスタディ制度の策定等の取り組みについて、各学科において実施すると共に、オリエンテーション等を通じて学生に周知した。これらの取り組みについては、継続的に教務委員会において実施の状況及びその効果について、評価、改善を行っている。 進級要件については、平成27年度に見直しを行った。全学生に配布する「学生生活ガイド」に明記すると共に、履修指導の際にも周知を図った。 学生へのサポート体制については、各学科、学年に担任教員を配置し、学生生活等について個別に対応する体制を強化している。 また、シラバスにオフィスアワーを明記することで、学生が担当教員に相談しやすい環境を整えた。 AO入試における基礎学力の確認については、入学試験委員会において、平成28年度実施のAO入試から、高等学校の調査書を評価の対象とし、基礎学力の確認を行うと共に、小論文を課し、論理的思考及び記述能力について評価することを決定した。</p>	<p>—</p>
<p>○ 次年度よりカリキュラムを改正する計画であるため、旧カリキュラムが適用される在學生に支障がないように科目を開講するとともに、新旧カリキュラムが併存する期間は学生が混乱しないようにより丁寧な履修指導を行い、かつ、教員に過度の負担が生じないように適切に運用すること。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p> <p>理学療法学科及び柔道整復学科においては、平成28年度から新カリキュラムでの教育が実施されている。 新カリキュラムの実施に当たっては、オリエンテーション等の機会を利用し、学生に丁寧な履修指導を行うと共に、「学生生活ガイド」にも新旧カリキュラムを明記した。また、常時学務課において履修・成績等に関する相談を行っている。 旧カリキュラムの講義を開講するに当たり、教員の負担が増加する一部講義について非常勤講師による実施を行い、適切な運用を図った。</p>	<p>—</p>

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人平成医療学園

(2) 大学名

宝塚医療大学

(3) 大学の位置

〒666-0162
兵庫県宝塚市花屋敷緑ガ丘1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
保健医療学部 鍼灸学科 学士(保健医療学)	4 年	60 人	— 年次 人	240 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	宝塚医療大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
保健医療学部										
理学療法学科	4	40	-	160	学士 (保健医療学)	1.12	平成23年度		兵庫県宝塚市花屋敷緑が丘1	
柔道整復学科	4	60	-	240	学士 (保健医療学)	0.97	平成23年度		同上	
鍼灸学科	4	60	-	240	学士 (保健医療学)	0.31	平成23年度		同上	
大学の名称	該当なし									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<保健医療学部 鍼灸学科>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
7	2	2	3	14	8	0	4	2	14
(6)	(2)	(1)	(3)	(12)					

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢 (歳)	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	3 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>○ 入学定員充足率が著しく低く、設置時の入学定員の設定の考え方が適当ではなかったと言わざるを得ない。引き続き学生確保に努めるとともに、抜本的な改善策として入学定員の見直しの検討を進め、収容定員に基づく適正な定員管理に努めること。(保健医療学部鍼灸学科)</p>	<p>改善意見</p>	<p>保健医療学部鍼灸学科の入学定員について、抜本的な見直しを行い、現在の60名から30名に入学定員を減少することを教授会で了承し、本年3月23日開催の理事会で承認を得た。 併せて開学以来、入学定員が超過傾向にあった理学療法学科においても入学定員を現在の40名から70名に増加することを教授会で了承し、本年3月23日開催の理事会で承認を得た。 今後は、適正な定員管理に努める。</p>	<p>鍼灸学科及び理学療法学科の入学定員変更については、平成28年5月に、学則変更届を高等教育企画課大学設置室に提出すると共に、医学教育課に対しても、同月に入学定員変更による学則変更承認申請書を提出する計画である。 学生募集については、従来から行っている高校訪問の強化やWebを利用した広報活動を更に充実させると共に、社会人入試の実施、新たな奨学金制度の策定、特に地方出身者を対象とした奨学金の策定等の取り組みを行い、これらを周知し、学生確保に努める。 また、近隣の同系学科を持つ大学との合同説明会の実施などの取り組みを行うことを計画している。</p>
<p>○ シラバスの成績評価基準について、「総合的に判定」や出席を評価基準にするなど、客観性や厳格性が確保されていないと思われる科目がある。大学教育の質を担保するに相応しい評価基準を全学として検討した上で、各教員に周知徹底しシラバスに反映するよう適切に見直すこと。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成27年度に教務委員会においてシラバスの見直しを行い、様式を変更することを決定した。 これに伴い、成績評価基準等の記載方法として、成績評価は受講者が授業の到達目標をどの程度達成したかを客観的に厳格に評価する旨等を示したマニュアルを作成し、全教員に配布した。 当該マニュアルに基づき、シラバスの記載説明会を2回実施し、大学教育の質を担保するに相応しい評価基準を記載するよう周知徹底を図った。 また、シラバスの第3者によるチェック及び改善指導を行うための体制を整備した。</p>	<p>—</p>
<p>○ 留年や退学者の割合が高いことへの対応として、全学的に教員のサポート体制や進級要件について検討しているとのことであるので、早急に対応策を決定し、学生への周知も含め、適切な対応を実施すること。また、AO入試において基礎学力を確認できるよう改めるといふ改善策も示されていることから、AO入試の改善についても取り組むこと。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成27年度に教務委員会に留年及び退学(除籍を含む。)対策ワーキンググループを設置し、開学以来の留年者及び退学者の状況を調査し、留年、退学の減少のためにリメディアル教育の実施、学習ポートフォリオの導入、留年者に対する学費減額制度及びワークスタディ制度の策定等の取り組みについて、各学科において実施すると共に、オリエンテーション等を通じて学生に周知した。これらの取り組みについては、継続的に教務委員会において実施の状況及びその効果について、評価、改善を行っている。 進級要件については、平成27年度に見直しを行った。全学生に配布する「学生生活ガイド」に明記すると共に、履修指導の際にも周知を図った。 学生へのサポート体制については、各学科、学年に担任教員を配置し、学生生活等について個別に対応する体制を強化している。 また、シラバスにオフィスアワーを明記することで、学生が担当教員に相談しやすい環境を整えた。 AO入試における基礎学力の確認については、入学試験委員会において、平成28年度実施のAO入試から、高等学校の調査書を評価の対象とし、基礎学力の確認を行うと共に、小論文を課し、論理的思考及び記述能力について評価することを決定した。</p>	<p>—</p>

<p>○ 次年度よりカリキュラムを改正する計画であるため、旧カリキュラムが適用される在學生に支障がないように科目を開講するとともに、新旧カリキュラムが併存する期間は學生が混乱しないようにより丁寧な履修指導を行い、かつ、教員に過度の負担が生じないように適切に運用すること。(保健医療学部)</p>	<p>改善意見</p>	<p>鍼灸学科においては、「あん摩マッサージ指圧師」の国家試験受験資格が取得できるよう、教育課程を改める申請を行っていたが、不認可となったため、平成28年度は従前の教育課程での教育を実施している。</p>	<p>—</p>
<p>○ 保健医療学部鍼灸学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p>	<p>改善意見</p>	<p>今後5年間の各学科の教員組織編成表を作成し、それに基づき学長企画調整会議において将来構想について検討している。</p>	<p>平成28年4月現在で、本学定年規程に定める退職年齢を超えて在籍する教員は3名である。 このうち2名については、平成29年3月で任期が満了するため、将来構想に基づいて若手教員を積極的に登用する計画である。</p>

(注) ・前年度のA C調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。